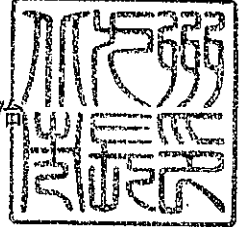


北九企政企第213号
平成29年6月19日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 様

北九州市長 北 橋 健 治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、公立大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成28事業年度 財務諸表の承認について
- 2 第2期中期目標期間における積立金の処分に係る承認について
- 3 添付資料
 - (1) 財務諸表の承認及び積立金の処分に係る承認について
 - (2) 法人提出書類（写）
 - ア 財務諸表等
(地方独立行政法人法第34条第1項及び第2項、北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第9条に規定する書類)
 - イ 第2期中期目標期間における積立金の処分に係る承認申請書
(北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条に規定する書類)